

第三次宜野湾市国土利用計画（案）に係る パブリックコメントの実施結果と本市の考え方について

【意見募集期間】 令和3年1月25日（月）～令和3年2月12日（金）

【受付意見数】 個人：4名

項目	意見の趣旨	宜野湾市の考え方
第1章 1市土地利用の基本方針 (3) 市土地利用をめぐる基本的条件の変化 ア 社会状況の変化	外国人観光客の増加は2019年度後半のコロナ感染で減少に転じています。大きな社会情勢の変化が方針に表されていません。	ご指摘の内容を踏まえ、社会状況の変化に新型コロナウイルス感染症の影響を追記します。
第1章 1市土地利用の基本方針 (4) 本計画が取り組むべき課題 エ 駐留軍用地跡地の利用	本市が対応すべき極めて大きな基本的条件の変化として、本市の特性である湧水のPFOS汚染がクローズアップされたことを見逃してはならないと考えます。当汚染が基地由来であることは推察に難しくなく、米本国においても大変な問題になっており、困難ではありますが基地への立ち入り調査はもちろんのこと、被害当事市としてもPFOS除去のための予算措置を組み、各方面（学者・研究者・研究機関・市民等々）に広く意見を求める等主体的な具体的計画を是非求めたい。 なお、除去にかかる費用につき軍への求償のためにも「返還前」の立ち入り調査は是非必要です。	第1章における「エ 駐留軍用地跡地の利用」において、『返還に当たっては、これまでの駐留軍用地跡地利用の事例により明らかになった返還前の米軍施設・区域への立入調査、同返還に伴う土壌汚染等の環境浄化、地権者の負担軽減など様々な課題の解決を図る必要があります。』と記載しており課題としてとらえております。
第1章 1市土地利用の基本方針 (5) 市土地利用の基本方針 ア 適切な市土管理を実現する市土地利用	本市の課題の一として「自然災害を被りやすい」ことが揚げられており、食料自給率わずか6%といわれる離島県沖縄にとって、何らかの災害で孤立する事態が生じた場合、致命的な食料難に陥ることも想定されます。陸続きの本土内ですら、災害の場合の食料の不足が案じられました。 したがって、その視点から、P4. (5)アは「都市的利用」として「都市の創出」を図るよりも、「農林的土地利用」および「自然的土地利用」に重点を置き、地下水・地域水源の安全性を図り、「生産供給体制」の強化、「優良農地の確保」に力を注ぐことが求められると考えます。 同じく、安心安全な地域社会の構築に向けての市土強靱化として生産体制・農地整備といった視点も取り入れてほしい。	第1章(5)市土地利用の基本方針【農林的土地利用】に『農地については、亜熱帯の地域特性を活かした生産性の高い活力ある農業の確立を目指し、生産供給体制を強化するため優良農地の確保に努めます。』と記載しております。
第1章 1市土地利用の基本方針 (5) 市土地利用の基本方針 エ 駐留軍用地跡地利用の推進	跡地利用については「農林的土地利用が想定される地域」との記載がありますが、コロナ以前に作成された「普天間飛行場跡地利用にかかわる学習テキスト」にはそのような地域は見当たらず、市民も公園・幹線道路・住宅地区等都会的な利用をイメージしていると思われます。本市は、まとまった農地としては基地外の大山ターンム畑しかありません。普天間飛行場は農地を潰して造ったものであり、市民農園的な地域の再生も必要ではないかと思慮します。	ご指摘のとおり、普天間飛行場跡地利用計画には、農林的土地利用が指定される地域はないため、該当箇所は、削除します。

項目	意見の趣旨	宜野湾市の考え方
第2章 2 地域別の概要 (2) 地域ごとの土地利用の方針 才 西地区	本計画案は、市土に様々な方面からアプローチしてその利用を考えていますが、どのような方面からもポストコロナへの対応として、人々が飢えることのない市土の利用を考えることが基本的に重要と思われます。 市土の特性でありかつ唯一のまとまった農地である田いも畑を擁する大山を含む「西地区」の利用方針が「本市の対外的な顔として、夕日の映える景観づくりと交流空間づくりを図る」との構想は、「たーうむの日にに関する条例」にもそぐわないのみならず、ポストコロナを見据えた計画とはほど遠く「基本的条件の変化」をしっかりと捉えなおすことから計画を再構築する必要があると考えます。	第2章（2）地域ごとの土地利用の方針 才 西地区に「大山たいも地域の保全」に関することを追記します。
第3章 4 持続可能な市土の管理 (2) 優良農地の確保・農業振興	近年の田ウム生産農家の激減した原因、田ウムをはじめ、特産品開発に対するこれまでの支援策のどのような評価に基づき本計画が策定されたのでしょうか。土壌汚染の風評に耐え、現に生き残りをかけ、本計画にうたわれているような企画を試行錯誤しながら試みている田ウム生産農家、特産品業者、現存する田ウム地区に対する具体的な支援策・農地確保・整備及び汚染土壌の対策が全く見えません。これらを皆さんに具体的に提示することによって優良農地の確保、農業振興が図れると思います。	田いも農家に関わらず、農業者へ被覆資材等の補助を行っており、引き続き支援していきます。